

「聲を掛けたから、駕籠の垂をバツミ開いて、高杉は、」

「ヤア、貴様は彌二郎、何うして分つた」

「豫て見慣れて居る刀の鑑で、或はさうではないか考へて、呼止めた譯ぢや」

「流石に貴様ぢや」

「全體、何處へ行き居るか」

「フム、耳を藉せ」

彌二郎が高杉の側に寄つて腰を屈めるに、駕籠から半身乗出した高杉は、彌二郎の耳に口を當て、

「實は是から水戸へ行つて、當分の中潜伏する覺悟ぢやが、此處で會ふたことは口外せずに居て貰ひたい」

「宜しい、刀に掛けて言ふことではないから、安心して居なさい」

「何れ彼の地へ着いてから音信はするから、同志の方々へも宜しく傳へて呉れ」

「よし」

そこで彌二郎に分れ、高杉は水戸へ行つて、暫く潜伏することになつた。彌二郎は高杉に比べれば、ズツと齡も下で後輩ではあつたけれど、流石に豪い氣象を持つた男で、一旦高杉と約

束した通り、此處で會ふたことは、到頭言はずに過したので、高杉も彌二郎の精神は、實に確かなものであるといふて、常に感心して居たといふことである。

彼是する中に、藩廳の方でも、高杉が水戸に隠れて居ることを知つたので、もう棄て、置くことは出来ない、それ／＼に水戸家へ頼んで、高杉を江戸へ歸すやうに、手續を盡して貰つた。同時に、同志の者も色々心に配して、長く潜伏して居る時節ではないから、一應は藩廳の處分を受けて、相當の期間を謹慎して居れば、無論赦免にもなることであるから、さうした方が都合が宜いといふことを、頻りに言ふて来る。そこで高杉も覺悟して、遂に江戸表へ歸つて來たので、藩廳の役人は、直に高杉を萩へ送り還すことにした。

それから野山の獄に入れられて、間もなく親戚の大澤といふ者の家に移された。斯ういふ者を預る人は、随分迷惑な譯で、飛んでもない親類を持つたに、愚痴を言つた所で仕様がなから、藩廳の命に従つて、高杉を預り、座敷牢の中に入れて、嚴重に張番を附けて置いた。此前後に於て、井上や伊藤は、英吉利へ密航した。それが倫敦へ着いてから、圖らずも下關の砲撃一條に就て、英米佛蘭の四箇國が聯合して、十八隻の軍艦を差向け、下關へ戦争に行くといふことを聞き出した。此儘に打棄て、置いては、毛利家の興廢に係はる一大事であるといふので、山尾庸三、遠藤謹介、野村彌吉の三人を残し、伊藤と井上は、密に日本へ立歸つて來たのであ

る。英吉利公使のウォールコックが、日本へ同情して居た爲に、非常な便宜を與へられて、辛うじて山口へ歸つて来た。そこで兩人は、倫敦に多少の生活をして居た爲に、もう全然頭腦が世界的になつて居て、今まで唱へた攘夷論などは、實に愚論極まるもので、逆も世界に通用せぬ。さういふ頑固なことを言つて居ては、日本の前途が思ひ遣られるといふ、考になつて、藩主の毛利侯は勿論、重役の人々にも頻りに開國論を主張したけれど、更に其効は無いのみならず、今將に攻込んで来る軍艦に對して、飽までも應戰して、雌雄を決するといふのであつた。之れに就いて、兩人は、なかくに轉旋の勢を取つて、成べく和解をさせやうとした、けれどもそれは藩論の容るゝ所ならず、愈々戰爭は開始されることになつたので、已むを得ず兩人は、一時身を潜めることになつた。此時に井上が、高杉の座敷牢へ入れられて居ることを聞き、兎に角、一度は會ふて、十分に意中を盡したいといふ考から、態々大澤の邸を訪ねて、無理矢理に高杉に面會する事になつた。牢格子の前へ来て見れば、流石の高杉も唯呆然として、獨り控へて居る。其淋しい態を見ては、親友の情を以て井上は、涙を催さずには居られなかつた。

「オ、高杉、懐目に遣ひ居つたのう」

「ウム聞多か、よく貴様歸つて来たな」

「倫敦へ行つてから、今度の戰爭の起ることを聞いて、之を打棄てて置いては、御家の一大事な考へ、俊輔と兩人で歸つて来たのぢやが、何うしても我等の議論は容れられず、或は今宵の中に、何ういふ處分を受けるか分らない、出来るだけは難を脱れて、時の來るのを待合はせる覺悟ではあるけれど、明日を計るこの出來ぬ身分としては、一應貴様にも會つて、自分の考も話し、死後の事も頼んで置きたい、さういふ所存で訪ねて来たのぢや」

「ウム、洵に親切は有難いが、併し牢の中に這入つて居る者に、後の事を頼むのも可訝な譯ぢやないか、ハツハ、ハ、ハ、」

「それは左様に違ひないが、併し貴様は、何れ近く赦免の御沙汰を受けるに定つて居る、俺は何時殺されるか分らないのぢやから、そこで後事を貴様に託すといふのぢや」

「聽いて見れば、それも一應は道理ぢや、マア此中へ這入れ」

「左様か、這入つても宜いか」

「差支ない」

そこで大澤を呼んで、色々に故障を言ふのを説付けて、到頭戸前を開かせ、井上は牢の中に這入つて、高杉と二刻餘り話込んで、それから秋へ歸り、伊藤と共に姿を晦ましたのだ。

(七)

時に元治元年の夏のこゝであつたが、例の三國老が四百餘名の藩士を率ゐて、京都へ上つた一條が、愈々佐幕派の者との衝突をする端緒となり、京都は僅に一日の戦争ではあつたけれど、市街の七分通りは焼拂はれて、随分激しい戦争であつた。けれど、衆寡敵せずの道理で、毛利の方は散々の敗北は遂げたが、兎に角、一日の間猛烈に戦闘を続け得たのは、確に毛利の藩士の意氣を、天下に示したこゝにもなつた。長門守は一同の出發した後に、時機を計つて上京するこゝになつて、備後の尾ノ道までやつて来るに、京都では既に戦争を開いて、味方が大敗北を遂げて、今引揚げて来るこゝに報知を得た。茲に於て、今更に京都へ行つた所が何の効も無く、却て自分の行くのは、後日の害になるこゝを見込が附いたので、尾ノ道から引返さうして居る所へ、下ノ關へ外國の軍艦が乗込んで来て、戦争を開くこゝになつた、こゝに注進がある。前後に敵を受けては、藩の全力を舉げて争ふた所が及ぶ譯はない。之に對する方策は、山口の城下へ引揚げてからのこゝにしように、態々出て来たものが、又山口へ引返したのである。然るに藩士の多くは、前後に敵を受けては逆も力が及ばぬから、何れか一方和睦を遂げて、戦争は一方にしてしまはなければならぬ、こゝにこゝになつて、何れを先に和睦すべきかこゝ

ふのが、再び評議に上つた結果、取敢ず異人の方と和睦して、徳川を敵に戦争を開くのが得策になつた。サア左様なつて見るに、伊藤や井上が、居て呉れなければ困る。異人を對手に談判になり、今まで嚴重の處分を加へやうとした伊藤や井上に此媾和の仲介をさせるこゝになつたのだから、考へて見れば、随分毛利藩の遣方も勝手なものであつた。伊藤井上の兩人は、固より自分の考へた通りのこゝになるのだから、喜んで其召に應じて、是から双方の間に奔走して、頻に和睦の周旋をした。所が其周旋の効も無く、戦争は開かれるこゝになり、今は致方が無いから、井上も毛利侯に拜謁して、  
『斯く相成つた以上は、已むこゝを得ませぬから、飽までも戦つて、更に戦争中に、和睦の機會を見出す外はありませぬ』  
こゝの意味の建言をして、之を採用されるこゝにはなつたけれど、偕て戦争の前途は何うなるか、こゝに相談になつたから、井上は直に答へて、  
『無論、此戦争は味方の敗北に定つて居りまする、敵は三田尻方面の海岸から上陸して、山口の城下へ迫つて来るに違ひありません』  
こゝ言ふたので、毛利侯も之には少からず、不安の念を起して、

「其方の言ふ通り、異人が上陸して、此城下へ迫つて来るこなつては一大事であるが、之を防ぐ工夫はなからうか」

「いふ御尋があつたから、井上は之に答へて、それは私に一策がござりまする」

「ウム、それは何ういふことか」

「別議でもござりませぬが、私に一大隊の兵士を御貸し下さりませれば、小郡に於て五六日防禦を致すうちに、大勝利を得て、敵の躊躇んで居る場合を見計ひ、和睦を申込んだならば、左までに難しい事事も心得ませぬ」

「成程、それも一策ぢや、然らば其方に、一大隊の兵士を與へる故、然るべく防戦を致せ」

「委細心得ました、併し、私は此策を建てましたけれども、實戦は極めて拙ない者でござりますから、此隊長は別に其人を御選び下さるやう願ひ上げまする」

「フーム、そりや何ういふ者を、隊長に致して宜しいか、其方の所存もあるならば、念の爲に聽いて置きたい」

「然らば申上げまする、高杉晋作に御申付け下さるやう、偏に願ひ上げまする」  
之を聽いた毛利侯は、眉に皺を寄せて、

「そりや、折角の推挙ではあるが、晋作は用ひる譯にならぬ」

「何故でござりまするか」

「何故かといふて、彼は藩の命に背いて、今入牢の身の上になつて居る、左様な者を隊長に致すことにはならぬ」

「仰せではござりまするが、藩の興廢に關する程の大事件が起つた場合に、些細なことに依つて罪を得ました、晋作の赦免を爲し得ぬ、こいふ道理はござりませぬから、是非共に同人へ此隊長を仰せ付けを願ひまする」

「其方の申す所も、一應は道理であるが、それでは是から將來の賞罰が、正しく行はれぬことになる」

「何ぞ仰せられまして、晋作の外に、此隊長を勤め得る者はござりませぬ」

「強情を張り出したら、利かぬ氣の井上は、飽までも之を主張するので、遂に毛利侯も我を折つて、高杉の罪を赦し、此隊長を申付けることになつた。そこで高杉は、再び明るい身になつて、此兵を率ゐて、小郡の陣屋へ詰めることになつたのである。井上が斯かる場合を利用して、親友を助けたこいふ所に、井上の美しい性質の一端は現はれて居る。」

(八)

井上の建策に依つて、小郡で敵兵を防いで居る中に、和睦の機会を見付け出さうといふことにはなつたけれど、前田の砲臺を首め各砲臺は、片端から敵の砲丸の爲に撃崩された。其戦争の有様を見ては、毛利侯も落付いて居ることは出来ない。そこで又思案が一變して、無理に備和をさせやうといふことになつた。此時には井上も、なかく頑強に反對して、容易に藩主の命に應じなかつたが、結局は已むを得ず、其命に従ふことになつて、それから愈々和睦の運びになつたのである。井上は此時にも、和睦の談判をしての正使は、高杉に限るといふことを主張して止まなかつた。豈夫に他の家來の手前もあるから、高杉を、それまでに用ひることは出来ないが、時の場合で已むを得ぬから、高杉の名を改めて、宍戸東馬といふことにして談判の正使を命ずることになつた。

伊藤井上の二人は、通辯兼周旋方といふ譯で、高杉は談判の正使、それに杉徳輔(孫七郎)、毛利登人、此二人が附いて行くことになつた。此時の談判が實に面白い、敵の要求は償金が三百萬兩、下ノ關を四箇國へ渡して開放すること。海岸通りの砲臺を取崩して、大砲一切を引渡すこと、其他十數箇條の條件を持出して、なかく嚴ましい談判になつた。それを高杉が一々

説破して、容易に其要求に應じなかつた。

「先年の商船砲撃は、朝廷の詔勅に依つてなしたものであるから、毛利藩の一存を以て致したのではない以上、若し此事が都合であるといふならば、朝廷へ直接に談判すべきが順當である、併ながら日本國は、徳川將軍が朝廷から御預り申して、支配して居るのであるから、朝廷へ談判すべきことは、徳川幕府へ談判ふのが相當である、従つて償金は引受ける事にならぬ。第二の土地のことにしても、普天の下率土の濱皇土皇臣に非ざるはなく、我國は他國と違つて、建國以來、此國土は朝廷の治す所であつて、國民が勝手に處分することは出来ないのである、毛利が今三十六萬石の大名になつて、長防二州は所領して居るけれども、それは朝廷から一時御預り申して居るのであつて、毛利のものではないから、此土地を割いて渡すといふことになるに、朝廷の御許可を得なければならぬ。併し是さても、徳川が總て朝廷の御名代になつて居るのであるから、其方へ交渉つた後にするのが順當である。」

「さ、いふやうな理窟を捏ねて、是から高杉が、建國以來の歴史を説いて聽かせた。無論古事記か何かに依つて、磯敷島源の起源から説いたのであらうから、左様なことの人人に解る筈もなく、又通辯になつて居た伊藤井上が、實は甚だ怪しい通辯なのであるから、話は先方へ解らなかつたのは言ふまでもない、それを高杉は、能く話の解る人を對手にして居る通り、平然

二日も三日も、建國の歴史を説いた所に、高杉の偉い所が現はれて居る。何んな人でも對手が解らないのに、話をして居るのは實に難しいことであつて、況して斯様な難しい談判、殊に對手が少しも解らないのを、平氣で自分の思ふだけのことを、勝手に言ひ得るさういふのは、非常に勝れた人か、非常に馬鹿な人でなければ出来ないことだ。高杉は非常に馬鹿な人ではないのであるから、非常に勝れた人に違ひない。流石の異人も、これには餘ほさ閉口したものと見えて遂に高杉の議論の通りに、一切の賠償は、徳川幕府から受けることにして、大體の談判は終つた。其他の條項も、總て毛利藩の都合の好いやうになつて、此戦争の結末は決いたのである。今から考へれば此位の談判は何でもないことではあらうが、其時代の武士が、言語不通の異人を對手に、是までに談判を續けたのは、確に高杉の力に認めて宜からう。併ながら各國公使へ對して、謝罪の意味を以て一應の挨拶をするこゝは、毛利藩の責任になつて居たのだから、毛利主計が藩主を代表して、伊藤俊輔は附人として、横濱へ行くことになつた。

一下ノ關戰爭の始末は、是で決いたけれぬ、尙残るものは幕府との戦争である。之に就いて藩論は、又硬軟の二派に分れて、盛な論争が起つた。軟派の申分は、已むこゝを得ないから幕府に降参して、其命今通り、減知處分にも従ひ、藩侯の蟄居隠居もさせやうし、山口の新城破壊も承知しようといふので、此一派を後の歴史家が俗論黨と名づけた。それに對して、飽までも

強硬な議論を唱へ、幕府の兵を國境に迎へて、雌雄を決しやうといふ意見を主張した一派が、後の所謂正義派なるものである。弱い方の議論は、重役や老臣に多く、強い方の議論は輕輩や若侍の方に多かつた。殊に松陰門下の連中は、最も強硬な意見を唱へて、其論争は日一日こ激しくなつて來たので、遂に元治元年の九月二十五日に、山口の城内に於て、目見以上の諸士が總登城をして、御前會議を開き、開戦と非開戦の議論を決することになつた。其際に井上が正義派を代表して、大に辯論を闘はせ、遂に俗論派を屏息させて、開戦論は大勝利を占めた。

其晩のこゝ井上が袖付橋の邊に於て、俗論派の者に斬られた、有名な遭難事件、之に依つて井上は九死の中に、纔に一生を得たけれぬ、殆ど人事不省で、逆も表面に立つて運動することの出来ぬ身になつた。高杉が井上を見舞に行つた時に、井上は其苦痛の中から、

「自分は斯ういふ體になつたから、もう逆も助かるまいと思ふ、萬一此傷が癒えて命が助かるにしても、其前途は思ひ遣られる、もう俺は覺悟して居るから、貴様は一時此場を脱れて、俺のやうな目に遭はないやうに、一身の安きを保ち、再び時を待つて、更に藩の爲に盡して呉れろ」

「言はれて、高杉も色々争ふたけれぬ、井上の言ふ所にも一理があるから、  
『それでは一時身を隠して、後日の機會を待つことにしよう』」

こ、相談は茲に一決して、高杉は一時他國へ身を隠すことになった。  
此訣別に臨んで、高杉の作つた詩は

心膽未灰國欲灰 何人拂盡滿城埃  
漆身吞炭吾曹事 且瀉丹心共一杯  
こいふのであつた。之に對して井上が、韻を踏んだ詩は、  
身被數創志未灰 何時颯起拂氛埃

喜君雄略存分寸 病苦忘來且侑杯

こいふのであつた。此詩に就いて面白い話がある、僕が先年井上侯に會ふて、維新前後のこいふを語り合つた末、高杉と交換した詩は、何ういふのであるか、尋ねた所が、井上は、

「何うしたか、其詩は分らなくなつてしまつた」

「こいふこいで、頻に考へたが、何うしても分らないこいふ。そこで

「閣下の詩稿の中に、何か之に似寄つたのがあるに違ひないから、見せて下さい」

こいふて、是から僕が、井上の手文庫に納めてある、詩文章の草稿が澤山ある、其中から漸くに捜出したのが、此詩であつた。  
「是がさうでせう」

こいふて、示した時に、井上は膝を打つて、

「ウム、之に違ひない、よく分つたなア」

こいふて、大層喜んだ。そこで僕は、巻紙の端へ其詩を書かせて、記念の爲に持つて歸つたこいがある。詩を作つた本人が何うしても、分らないこいふて居て、他人が之を捜出すこいふやうなこいは、頗る面白いこいであると思ふて、書添へて置く。

(九)

高杉が一時身を隠すに就いては、山縣狂介や野村和作は非常に反對して、頻に止めたけれども、高杉は一旦井上と約束して、自分も其方が良いと決めたのだから、是は何うあつても變更するこいは出来ぬこいふて、下ノ關へやつて來た。其時に計らずも、往來で會ふたのが、筑前の浪人で、中村圓太といふ人であつた。黒田の藩論が多く佐幕に傾いて居たにも拘らず、獨り勤王論を唱へて、やかましく言ふたので、遂に捉へられて獄に投ぜられた。なか／＼豪氣な人であつたから、到頭牢を破つて逃げて來て、下ノ關邊に放浪して居たのだ。

「何うして此邊に來て居るのか」  
こ聽かれて高杉は、

「實は斯ういふ次第で、何處かへ身を隠さうと思ふのぢや」

高杉の打明けた仔細を聞いて、中村は、

「よし、それならば博多へ来て、暫時隠れたら宜からう、其案内は俺がしてやるから……」

高杉は之を聞いて驚いた。牢を破つて逃げて来た者が道案内をすれば、大概其結果は分つて居る。それにしても中村の圖々しいのには、聊か惘れて、

「貴公と一緒に行けば、直ぐ捕つてしまふぢやないか」

「イヤ、左様でない、俺は俺で又工夫があるから、兎に角、身を隠すには博多が宜からうと思

ふから、彼處まで来たら宜からう」

是から中村が、色々に説いたから、高杉も其氣になつて、

「それでは行かう」

と、幸ひ博多行の便船があつたから、それに乘つて博多灣へ乗込んだ。

博多の鰯町に、石倉屋卯兵衛といふ、魚問屋があつた。町人でこそあれ、俠氣に富んだ、頗る面白い人物で、豫て中村とは交際があつたから、此者に事情を打明けて頼込むと、卯兵衛は「一も二もなく承知して、自分の離れ家へ、高杉を迎へるこゝになつた、此度の御即位に就いて贈位の御沙汰を受けた者のうちに、此卯兵衛が加つて居た。後に黒田の藩論が面倒になつて来て

から、卯兵衛は家を棄て、身を以て脱れた。下ノ關へやつて来て、高杉の庇護を受け、遂に騎兵隊の一人となつて、小寺幸兵衛と名を變へ、維新の際には、なか／＼國事の爲に努めたのであつたが、幕府の間諜の爲に、無様な最期を遂けてしまつた。町人ながら是までに國の爲に働いたといふ、其功績が現はれて、今度の御沙汰を受けたのだから、卯兵衛は地下に、快く眠るこゝが出来たであらう。暫くの間、卯兵衛の子亭に隠れて居たけれど、人の出入が激しくなるに連れて、高杉のこゝが段々評判になる。そこで又隠家に移すこゝになつて、博多から一里ばかり離れた、平尾山の麓に、野村望東尼が庵室を造つて居る。それを幸に月形洗蔵、早川勇等の浪士が、野村に頼込んで高杉を隠すこゝにした。野村は黒田藩士の貞三郎といふ人の妻であつたが、良人に先立たれてから、後家を通して此處に隠居して居たのである。齢も五十以上であつたが、勤王の志の厚い、曾ては女の身であり乍ら、京都まで二度も三度も上つて、宮城の廢廟した有様を見て、益々勤王倒幕の志を固くし、筑前へ歸つて来て、相變らず藩の有志者との交際を結んで居た。さういふ關係から月形や早川が懇意になつて居て、高杉の事を頼込んだから、野村も快く引受けるこゝになつた

此博多に潜伏して居る中に、毛利の藩論が急變して、俗論派の主張通り、幕府の命に従つて、滅知處分も受ければ、藩主の蟄居隠居も承知する。山口の新城も破壊すれば、其他の條件も、



總て幕府の命する通りに従ふ、こいふことになつた。同時に三國老は、京都の一條の責を負ふて切腹をする。其他之に與つた藩臣は、皆な極刑に處せられ、幕府の征長軍は一時引揚げることになつた。此事は同志の者から、早川や月形へ通知があつたから、そこで兩人は相談の上、或晩のこゝ、高杉を野村の庵室に訪ねて、詳しく物語つた、之を聞いて見るに、高杉も今更此處に潜伏して、唯一身の安を食つて居るこゝが出来ぬことになり、長州へ歸へるこいふのを、兩人は頻に、今立歸つては危ないから、こ言ふて止めたけれど、高杉は何うしても肯かない。「縦令、自身の一身は危くても、塾居を命ぜられて、寺院に幽閉せられた君侯の今後が氣遣れるから、一刻も斯うして居るこゝは出来ぬ」如何に兩人が止めても肯かない。そこで據所なく、高杉を歸國させることにした。それに就いては望東尼へも、一應は話さなければならぬとなつて、此旨を通ずるに、望東尼は、「さういふ事情では已むを得ませぬから、高杉様は御歸國なさつた方が宜しうございませう」こ言ひつゝ立つて、傍の戸欄から取出した、風呂敷包が一つ、それを高杉の前に置いて、「諸て高杉様、御出で遊ばした時から、今日のやうな場合が一度は來やうと思ふて、用意して置いた旅裝束一包、まこにお粗末ではござりまするが、御用ひ下さるやうに」こ言はれて、高杉も意外の感に打たれた。事情を打明けて匿ふて貰ふたには違ひないが、豫

め今日の事あるを思ふて、其用意をして居たこいふのは、婦人ながらも實に偉いものだと思ひ、包を開いて見るに、羽織袴は申すに及ばず、脚絆、甲掛、草鞋までも用意してある。其上に載つて居る短冊を取つて見るに、

まこころをつくしのきぬは君のためたちかへるへきころもてにせよ  
もう一枚の短冊には、

をしからぬいのち長かれさくらはな雲井にさかむ春そまつへき  
こあつた、之を讀んだ時には、流石の高杉も思はず涙に暮れて、望東尼の好意を謝した。昔の女には斯様な偉い者もあつたのだ。今時の新しい女に、是だけの氣概と用意のある者が、果して幾人あらうか、舊弊なこを言ふやうだが、女の教育は昔の方が良いやうにも考へられる。併し時代の違ひで、左様こばかり言つては居られないが、或點までは舊式の教育を存して置きたい。

(十)

斯ういふ事情で、高杉は博多を脱れて、再び下ノ關へ引返して來た。それから名を隠し、姿を變へて、各所に潜伏して居る有志を訪ねては、頻に藩論を一變させるやうに、奔走して居た

結果、大分一般の人氣が動いて来た。機會を見ることに敏なる高杉は、此場合を逸してはならぬ。あつて、慶應元年の正月の三日に、下ノ關へ乗込んで来た。其日は非常な大雪であつて、風さへ強く、立海の波浪は荒れて、關門海峡に打込んで来る勢は、實に物凄いなほごであつた。當時の騎兵隊の監督をして居た、山縣狂介を呼出して、之を説付け、遂に其晩、藩廳の出張所のやうなものが、下ノ關に出来て居た、それに火を掛けると同時に海岸に繋いであつた、癸亥丸といふ船を奪つて、山縣は陸から、高杉は海から、海陸並び進んで、萩の城下へ攻込んだ。途中から段々同志が加つて、萩の城下へ著いた時は、殆ど七百名以上になつて居たといふことである。

急報に依つて、萩の藩廳でも、それ々に對抗の準備をする。家老の栗屋隼人といふ者が、二千人の兵を率ゐて、萩の城外に陣を取つて、山縣と高杉の押し合はせるのを待受けて、愈々戦争を開始したのであるが、幾度戦つても、結局は高杉等の敗になる。何うしても勝つ可き筈の戦争に敗けるので、高杉は如何にも變だと思つて、或夜密に陣屋を見廻り乍ら、人が話合ふのを聴く、如何に決心して掛かつて、一引三星の旗印を見ては、力も抜けて戦争が出来ぬ、といつて語り合ふ者がある。そこで高杉は、最後の一戦といふ時に、何時も敗北する事情が分つた。其晩の中に、城下の呉服商から、澤山に白い布を集めて来て、自分が筆を執り、一引三

星の毛利の定紋を書き、是から一同の戦士を呼んで、

「茲に藩侯の御紋の旗がある、敵の掲げて居る旗にも、同じく藩侯の定紋はあるが、あれは偽物であつて、此方が眞物であるから、其心して戦へ」

といふことを告げた。之に氣を得たものか、一同の士氣が振つて、翌日の戦争は非常な勢で、大勝利を得た、遂に粟屋隼人を斬つて、戦争は全く高杉の思ふ通りに、勝利を占むることが出来た。毛利侯親子を、寺院から救出して、萩の實権は全く高杉派が握るこゝになつた。詰り正義派が勝つて、俗論派が敗けたこゝになつたのである。

此時に、井上は牢の中に這入つて居たが、高杉は疾くも之を救ひ出して、以前の恩に報いる、伊藤は横濱から歸つて来て、山の中に隠れて居たが、ノコノコ這出して来て、是も其軍に加はる。四方へ散つて居た者も、それ々に集つて来て、毛利の藩政は、全く高杉の手に依つて左右されるこゝになつた。其間に於ける高杉の活動は、迅雷耳を蔽ふに暇がない位であつて、如何にも其振舞の生々して居たこゝは、當時の語草になつた位である。

(十一)

此事が疾くも、幕府の方へ知れたから、幕府でも打棄て、置くこゝが出来ない。屢々使者を

差向けて前の條件の履行を迫つて来たけれど、高杉は總て幕命を拒絶して、少しも約束を履行しないのみならず、國境に戦備を整へて、盛に幕府に對抗する氣勢を示すから、幕府の方でも、斯うなつては最早已むこゝを得ぬといふので、將軍家茂が自から采配を振ひ、毛利征伐をするこゝを、天下に宣言した。紀州中納言が征討總督の大任を帯びて、藝州まで押出して来る。幕府と毛利との戦争は、斯の如くにして遂に始まるこゝになつた。所が、最初の中は幕軍の勢は強かつたけれど、間もなく毛利の勢力が振つて、一度は幕軍の爲に奪られた土地も回復し、海戦の如きは殊に大勝利を博して、幕軍は散々の爲體であつた。其前後の采配は總て高杉が振つて居たのであるが、高杉と共に此戦争に参加した人物は、皆新進氣鋭の士で、其重立たる者の名を擧げて見れば、第一が村田藏六、是は後の大村益次郎である。山田市之允(顯義)、佐世八十郎(前原一誠)、野村和作(靖)、伊藤俊輔(博文)、井上聞多(馨)、山縣狂介(有朋)、白井小助等の人々で、明治になつてから大臣參議になつたり、海陸軍の少將や中將になる者が、數へ切れぬ程居て、それが若い元氣に任せての戦争であつたから、流石の幕軍も連戦連敗して、手も足も出なくなつた。此際に於ける、高杉の活躍は、實に目も醒むるばかりの有様であつた。殊に豊前の小倉を攻めた時の勢は、逆も高杉でなければ出来ぬこゝだ、乃木將軍が十七歳の初陣は、此小倉征伐の時であつて、高杉が玉木文之進から頼まれて、乃木を山砲一門の長といふ

のにして、田ノ浦口の攻手を受持たせたのである。

戦争は長引いて、年を越した。慶應二年の二月になつて、未だ結末がつかぬ、折柄、將軍の家茂が薨去した。後見職の一橋慶喜が十五代の將軍になつて、此戦争を長く此儘にして置くのは、天下の爲に宜しくないといふ見込で、勝安房を抜擢して、談判委員を命じ、安藝の宮島で、毛利の代表者たる、井上聞多、廣澤兵介、太田市之進、長松文助等と、談判をした末に、無條件で和解といふこゝになつて、長州征伐の結末は付いた。

其前後に於て、土州藩の阪本龍馬が出て来て、頻に薩長聯合を策した。時に桂小五郎の木戸が、但馬の出石から歸つて来て、毛利侯の相談相手になつて、西郷三木戸が手を握つて、茲に薩長聯合の基礎は、初て固くなつた、徳川の勢威は殆ど地に墜ちて、回復の見込はなく、毛利の勢力は、恰も旭日昇天の有様であつた。殊に雄藩の薩摩が提携したのだから、鬼に鐵棒もいふべく、是から毛利藩の活躍は、將に見るべきものがあるといふ場合になつて、惜い哉、高杉は下ノ關の陣屋に病付いてしまつた。我慢で飲んだ酒や、好きで荒んだ淫慾の爲に、悪い病を惹起して、再び立つこゝが出来なくなつた。愈々高杉の生命が難しいといふこゝを聞いて同志の者が追々集つて来て、色々看護の手を盡したけれど、何うしても快復の見込がないこゝになつた、愈々息を引取る時分に、會心の友二三を枕許に呼んで、高杉は後事を託した。其時

に或一人が、

『是も天命で已むこゝを得ないが、足下の目を閉つた後は、誰に後の事を頼んだら宜からうか』

と尋ねるこゝ、

『大村益次郎に萬事を頼め』

といふのであつたから、

『宜しい、それならば大村に頼むが、大村が若し死んだら、何うするか、重ねて尋ねるこゝ、

『大村の亡き後は、山田市之允が宜からう』

『左様か、それでは山田が死んだならば、誰にするか』

と、又尋ねるこゝ、高杉は苦笑をして、

『それから後のこゝまで、俺が知るかい』

と言つて、顔を反けたといふ。斯ういふ場合にも、高杉の氣象が現れて居て、實に面白いと思ふ。慶應三年の四月十四日、到頭血を吐いて、高杉は死んでしまつた。時に行年二十九歳。

## 乃木將軍の往格

(一)

乃木將軍の偉いといふこゝに就いては、既に議論の餘地は無い。併し何ういふ點が偉かつたのか、といふこゝになるこゝ、人様々の觀察に依つて、又自から議論の組織が違つて行く。多くの人は、將軍が殉死したから偉いといふやうな、簡單な意味から見、將軍を崇敬して居る者も少なくないやうだが、我國體の上から考へて來れば、陛下が崩御遊ばした、御迹を慕ふて殉死をしたのだから、それも偉いといふこゝにはなるかも知れないが、唯簡單に是だけの意味では、所謂形式の殉死であつて、殉死其ものに向つては、何等の價値もないのである。さういふ點から乃木を褒めたのでは、褒められた乃木は、却つて迷惑をするだらう、其處で僕は、考へた通りを有りの儘に話して見たいのだ。

乃木の遺言書に何を書いてあるか、それをよく見るのが必要である。明治十年の西南の役に聯隊を失ふた時から、此過失の御詫をするには死の外はないと思ふて、長い間、其死ぬべき時を待つて居たのだが、今は即ち其時だから死ぬと、いふ意味のこゝが書いてある。其處が、乃木の偉い所であるといふ點に、目を着けなければならぬのだ。何んな者にしても、陛

下の御迹を慕ふて殉死することは、一身の名譽は言ふまでもなく、一家の光榮は此上も無い、誰にしても殉死は誇り出す可きである。然るに乃木は、此遺言書の中に、一字も殉死といふことに及んで居らないで、却つて人が隠し立てをすべき過失、即ち聯隊長として聯隊旗を失ふたことは、是以上の過失は無いのだ。其大なる過失を明に示して、それが爲に死ぬのである、といふことを書遺して居るではないか。唯普通の場合でも、他の前に己の過失を明に言ひ得る人があれば、普通の人以上の人であると思ふが、殊に今、陛下の御迹を慕ふて、殉死するといふ場合に、其ことは些しも書かないで、却つて三十年前の大なる過失を明にして、それが爲に死ぬ書いて、潔い最期を遂げたのであるから、乃木の殉死は、世間一般に思はれて居る形式上の殉死ではなくして、責任の上から来た、精神的の殉死である。さうするに、唯殉死したから偉いといふやうな、簡単な褒め方をするのは、絶対に間違つて居るのであつて、今日の如く一般の國民に、責任の觀念が、段々薄らいで行く場合に於いて、乃木が責任上の自殺をして呉れたことは、實に心頼母しく思ふのである。

人に依るに、人間は死んだからといふて、それで責任を果したことにならぬ、自ら死ぬといふこと位、卑怯なことは無いといつたやうな、理窟を言ふ者もあるけれど、乃木の殉死の場合に、此批評は無用である。老骨六十以上に及んで、長い生涯を君國の爲に盡し、殊に愛兒は、

兩人までも犠牲にして居る。此老後の將軍にして、餘命は既に幾何も無い、何れにしても死の運命は、既に近付いて居るのだ。今後、五年や六年生きて居た所で、國家に向つて何れだけの貢獻をすることが出来るか、それは大いに考へて見たに違ひない、而して、先帝が御崩れになつた場合に、御供を致したといふ所に同情して、多くの理窟を言はず、乃木の精神を酌取つてやる可きである。

殊に、後継者を造ることをせず、自己一代で絶家してしまへといふた、其遺言書が既に偉い。全體を言へば、養子をして家を繼がせる位愚なことはないのである。それは普通の場合でも左様であるが、殊更に伯爵といふが如き、高い爵を有つて居る家の相續を、全の他人にさせるのは、意味の無いことであつて、縦令是が實子であつても、華族で二代續くといふことが、既に理窟の上から考へて見て、意義の無いことになるのだ。板垣伯の如きは、是が爲に華族一代論を發表して、自分が此世を去つたら、直に相續人をして、伯爵を辭退させることに、確定してある。詰り、乃木將軍は口に之を唱へずして、死後に之を行つたのである。此の死者の遺言たるや、頗る重いものであつて、如何なる者も之を侵すことは出来ぬ筈である。生きて居る者は、他から反抗して来た場合に、之を追退けるだけの力を有つて居るけれど、死んだ者は、其死後に加へられる恥辱に向つては、反抗する力を有つて居ない、従つて、死者は遺言に依つ

て、死後のこゝを定めるこゝになつて居るのであるから、死者の遺言は即ち死者の權威である。之を傷けることは法律の力に雖も、出来ないこゝに定つて居るではないか、然るに三年の喪が経つて、新しい乃木伯爵なる者が出来たのは、實に憤慨の至りに堪へぬ。

大隈伯は之を辯疏して言ふのに、楠正成の墓を建てたて苦情を言ふ者は無い、新伯爵が出来たのも、それと同じこゝである、こいつたやうな、三百理窟を捏ねて居るけれど、智慧の籠の弛んだ大隈伯のこゝであるから、僕も餘り言ひたくはないけれど、餘りの放言であるから一言して置く。楠正成の墓を建てても、苦情を言ふものは無い、こゝははれて居るが、那邊に楠正成の墓を建てた者があるか、左様な事實は未だ曾て聞かない。況んや、乃木將軍の墓を誰が立てたのか、左様なこゝも聞かない。假に楠正成の墓を建てた者があつて、世の物議を惹起さなかつたにしても、それは是は全く氷炭相容れざるこゝであつて、比較にもならない事だ、新伯爵の元智といふ人が、乃木將軍に如何なる、血族的の關係を有つて居るか、之を要するに、毛利一門の中に、唯一人取残された冷飯食である、こゝに過ぎないのだ。それが二年も前から、内々運動して居て、今や三年の喪が切れて、乃木家が斷絶するといふ場合に、突然飛出して来て、乃木姓を冒すといふに至つては甚だ以て怪しからぬこゝである。之を辯護する者は、頻に聖旨を口にするけれども、これは甚だ怪しからぬこゝであつて、聖旨は、死んだ乃木の功勳を、

其壯烈なる精神を、深く御酌取り遊してのこゝであらうけれども、新しい乃木いふ家を興すといふこゝに、果して其聖旨の關係があるか何うかは、甚だ疑問である。若しありますれば、それを先づ明にして、國民に快諾を與へた後でなければ、新乃木家を興すといふこゝは、順序が違つて居ると思ふ。さういふこゝは社會の風教に、關係を及すこゝが深いのであるから、宮中に斯様な議が起つても、それに向つては、死を以て強諫する位の覺悟は有つて居なければならぬのである。唯聖旨でさへあれば、如何なるこゝでも服従するといふやうな、不臣の行爲は、誠實なる臣民としては、大に慎む可きこゝである。

麻布區長が戸籍吏として、此戸籍變更の手續を、譯も無く受理したのは、一層怪しからぬこゝである。此點に就いては、最早法律の争ひをするにも及ばず、理窟を多く言ふにも及ばぬ、唯簡單な質問を以て、解決し得るに信する。若し茲に人があつて、是と同じやうな手續で、改姓の届を出した場合に、麻布區の戸籍吏は、之を受付けるか何うか、こゝを聞いて見ると、區長の平林が、何んな者でも相手に構はず、是と同じ書面は受理する、こゝを答が出来るか何うか、又今までに、それと同じやうな例があつたか何うか、こゝを聞いて見ると、確かな答が出来れば、そこで問題は解決するのだ。對手が毛利元智といふ、華族の餘孽であつて、而も世間には、御聖旨云々といふこゝが傳つて居た。此場合に於いての届出であつたから、法律

の手續を誤つて居るか否かの辯論をせずして、輕卒に取あつたのである。此の事は、常識を以て、推測することが出来る。要之に、麻布區長の之に對する處置は、甚だ非常識の遺力であつて、現に區長が戴いて居る、東京市長の奥田義人は、明に法律違反の手續をなしたものである。此の事を、斷言して居た位だ。親族法に於ては、日本第一言はれて居る奥田市長が、既に其不當を認めて居る以上は、麻布區長たる者は、戸籍吏といふ拘束を離れて、單に市長の監督を受けて居る、區長といふ責任の上から考へて、速に辭表を提出すべきものである。思ふ。約り言へば、自治制の下に市吏員となつて居る者は、單に法律の解釋ばかりでなく、常識の上から其職責を考へて行かなければならないのである。之を許せば、社會の物議が起る位のことを、考へる力の無い者は、區長として三文の價値も無い者であるから、さういふ人は速に退職して、其責任を明にし、社會に對して謝罪すべき性質のものである。僕は斷ずるのである。

又此奏請の手續をした宮内大臣が、暖昧なことを言ふて居るのも怪しからぬ。縱令今の制度に缺點があつて、斯ういふ問題に就て、内閣の首班に居る者は直接に責任を有たぬにしても、徳義上の責任は正にあると思ふ。單に宮内大臣が奏請の手續をしただけのことであつて、總理大臣は臭ひも嗅がなかつた、さういふやうなことは、唯世間體を繕ふ辯解であつて、斷じてそれを左様認めるのである。

要之に、乃木といふ人は、あゝいふ壯烈な最期を遂げて、日本國民の精神上に、大い教訓を與へて呉れた偉人であるから、斯ういふ人の死後は、如何なる親族も自分だけの考を以て、手を着けることの出来ないものである、さういふことを考へなければならぬ。詰り、乃木將軍の神靈は、日本國民の共有のものであつて、或一私人が之を私すべきものではない。然るに、凡庸漢が飛出して來て、將軍の相續人たらんことを装はうとするから、社會の物議が起きて來るのだ。又是の手傳ひをするやうな馬鹿者があるから、益々事は面倒になつて來るのである。それさういふのは詰り、將軍の神靈を我物顔に取扱ふから、かういふ間違ひが起つて來るのであつて、是は六千萬の國民の共有すべき性質のものである、さういふことを考へたならば、決して斯様な間違ひは起きなかつたのである。何にせよ、斯ういふ問題が起つて來たのは、聖代の不祥事であつて、如何にも痛嘆に堪へない次第である。

斯ういふ風に、僕は乃木問題を観て居るが、別段に乃木ミ、親類交際をした者でもなければ、血族の關係があるのでもない。頼まれもしないのに力瘤を入れて、憎まれ口を叩くのも、乃木將軍の精神に深く感激して、之を以て日本國民の精神上の一大産物ミ心得て居ればこそである。

(三)

長州藩閥から出て、彼れまでの位置に昇つた乃木は、其の藩閥の人ミしての臭みが、ある可き筈であるのに、此人に限つて、さういふ點の無かつた、さういふ所に、乃木の乃木たる所以は有るのだ。

昔から乃木ミ同じ様に、美くしい殉死を遂げた人は数多くあるけれども、乃木の殉死程に、世間一般に對して、感動を與へた殉死はない。是が日本人の間だけに歎美されたのなれば、敢て不思議もないのだが、廣く世界各國の人に感心されて、遠い歐米諸國の將軍までが、自から西洋の乃木を以て、氣取る者が出來た一事に就て見ても、乃木の死が如何に、世界の人に向つて、深い感動ミ印象を與へたか。さういふ事の想像が出来る筈である。殉死の事があつてから、極く少數の學者の間に、種々の批評は出たけれども、要するに其の批評は、乃木の人格には、少しの影響が及んで居ない。只だ死んでも他に道があらうか、或は那の際に死ぬのは其時を

得て居ないさか、各自の立場から、勝手な批評こそ下して居るけれど、乃木の殉死が、絶對に悪い事であるミ、斷定した者はない。乃木の殉死が、其の時ミ處を得て居たミか居なかつたミか、いふ事は、乃木自身に於て宜しく判定すべき事であつて、第三者の側から、夫を論ずべき限りではなからう、夫を論ずる事になるミ、多く議論的が外れて來るのである。死ぬ人自身が、此際が一番宜いと思ふたら、夫程宜い時は無いのであつて、何も存生つて居る無關係の人が、斯ういふ死に、時ミ場合の批評を差扱ひべきものではない。只だ世人の氣風が、非常に墮落して來た際に於て、殊にあの場合に、彼のやうな死を遂げて呉れたのは、非常に好い印象を、一般に與へて呉れた事であるミ、堅く信ずるのである。

乃木の遺言書に何ミ書いてあるか、夫を讀んで冷靜に考へれば、乃木の性格の一部は、明らかに分るのである。大概な人は殉死其ものに、或は驚愕の目を見張り、或は感歎の聲を發して深く其の殉死に就ての真相を、極むる事をしなかつたから、従つて、乃木の人格のさういふ點に美くしいところがあつたか、さういふ事も判らずに、只だ殉死したのは素晴らしい事である、さういふやうな不徹底な事をいふて、只々感心した丈の事であつて、眞に乃木を理解して、其の殉死を見た人は、甚だ少數であらうと思ふ。遺言書の中に、  
『明治十年の西南戰爭に際し、聯隊を失ふた過失のお詫をするのが、今此時である、依つて



自分は死ぬ

さいふ意味の事が書いてあつた。是は實に立派な遺言であつて、此の短文の中に、乃木の性格の最も美しくいゝところが現はれて居るのだ。何故かさいふに、總て人間さいふものは、自分の過失に對しては極めて臆病なもので、如何なる人物でも、自分の過失は、蔽ひ隠さうとする弊がある。人が忘れて呉れなくても、自分だけは力めて其の過失を忘れやうとする。然るに乃木は三十年前の重大な過失を、一日さして忘れたことなく、愈々先帝のお後を慕ふて、殉死するさいふ場合にも、其の遺言に、三十年前の過失を明らかに書き現はして、自分は是が爲めに死ぬのである、と斷つて居る。我が國體の上からいふても、亦身を軍職に奉じて居る、其の位置を自分からいふても、先帝のお後を慕ふて、殉死するさいふやうな事は、極めて人に向つて誇るべき事である而已ならず、自分さしても此位に、愉快な死は無いに違ひない。處が乃木は其の殉死の事を一字も遺書の中に現はさず、只だ過失のお詫さして死ぬのである、さいふ意味の事だけを書いてあるのだから、其處で乃木の殉死が、一段の光りを増して、實に偉い人であるさいふ感じが、何人にも起つて來なければならぬ筈である。大概な者なれば、三十年も前に犯した過失であるから、世間の人の忘れたのを幸ひに、何事も言はずに、只だ自分は先帝のお後を慕ふて死すさいふたやうな事を書き遺して、過失は殉死さいふ美名の下に、葬つて終ふに

違ひない。夫を乃木が、殊更に殉死の事を言はずして、過失の事のみを書き遺したさいふのは普通の人に我慢の仕難いところである。それで乃木の殉死が、只だ昔から習慣のやうになつて居た、單純な形式上の殉死でなく、自分の責任を極めて重く解釋した爲めの殉死であつて、今のやうな何事にも責任を輕んずる、世の風潮に向つて、一大痛棒を加へて呉れた殉死である、さいふ解釋も出来る、何れにしても乃木の死は、一點の非難を加ふべき餘地は無い。

乃木が自分の職務に對して、責任の重い事を常に知つて居た、さいふ事實がまだ澤山にある明治三十四年に起つた廣島師團の馬蹄銀事件、即ち此事が、乃木の性格の立派な點を、遺憾なく現はして居るから、是を述べて見やう。

明治三十三年の義和團事件、即ち支那の北京に起つた、義和團の一揆なるものがあつた。當時の支那政府は、能く此の義和團を、征討する力が乏しかつた爲めに、北京城は包圍されて終つて、各國の居留民は、非常な窮地に陥つたのである。此の事件に斃れた人では、第一に獨逸公使のケツトレル、又日本公使館書記生某、其他西郷從道の婚や、兒玉惟謙の倅などが、皆此事件に斃れて、却々の騒動であつた。廣島の第五師團の兵が押出し、漸く義和團を征討して、北京を危急の中から救ひ出した。此時に北京へ兵を入れたのは、嘗に我國ばかりでなく、英佛獨露米等を初め、苟も出兵に、多少の準備を、便宜を有して居た政府は、其の人数に多少の別

はあつたけれど、等しく兵を進めたのであつた。乍併、我國の兵が中心になつて居たのはいふ迄もなく、義和團の征討は、全く我國の兵力に依つた、こいふても然るべきである。北京を危急のうちから救ひ出したので、我兵は宮城を護衛する事になつた。所が外務省には、何様な考へのおつてか解らないが、頻りに其の徴兵を、陸軍省へ迫つたのである。

『義和團の征討をする事は差支へないが、既に征討した後、北京の宮城を、兵力を以て圍ふて居るのは宜しくない』

こいつたやうな、例の外務省一流の變擬理窟を唱へ出して、是が爲めに我兵は、宮城の圍みを解く事になつた。するに各國の兵士は、一時に宮城内へ飛込んで、是から盛んに掠奪を始めた。戰爭をして居る際に、多少の掠奪が行はれる事は、已むを得ないにしても、愈々戦さが濟んで泰平になつた場合に、何等の抵抗力もない、宮城内へ飛び込んで、掠奪を恣にした事は、文明國の軍隊の所業としては、甚だ怪しからぬ事ではあるが、兎に角、此際に宮城内の財寶は、大概各國の軍隊に依つて掠奪されて了つた。我が軍隊は手を空しくして、彼等の掠奪を恣にする、現状を目撃しながら、何等の抗議もなせずに居た。然るに我が高級將校の中にも、澤山の馬蹄銀を、私に掠奪して歸つて來た者があつて、是が後に世間の問題に上り、裁判所の手まて煩はすやうな騒ぎになつた。

此際に乃木は、廣島の師團長になつて居たのだ。義和團の事件に際しては、山口中將が師團長をして居たのであるから、假令北京城に於て、馬蹄銀の掠奪を行なつた者があるにしても、其の責任は、先の師團長たる、山口中將にあるべき筈で、新たに赴任して來た乃木に、其責任のないのは當然の道理である。馬蹄銀の事が問題になつても、乃木は私の知らぬ事だこいつて他を向いて居れば、夫で可いのを、

『苟も身を軍職に奉じて居る者が、他國の變亂に乗じて、私の掠奪を試みるのは怪しからぬ』

こいつて、此處分を陸軍省へ迫つた。其の間に種々な紛紜もあつて、遂々旅團長の眞鍋斌以下數名の將校が休職になつた。是で事件の一段落は付いた筈であるのに、乃木は、猶自分の事はさうなるかこいふて、待罪書を陸軍省へ差出して、其の命を待つて居たのだ。處が、陸軍省の方では、

『斯ういふ事情で、罰する事は出來ない、そんな事をした日には、何處の役所にも有勝の事であるから』

こいふので、書面は握殺にして捨て置いた。夫を乃木が、頻りに迫つて、

『何でも此の處分を結了するには、自分を罰しなければならぬ筈である』

こいつて、迫つて來るが、陸軍省では、

「前の師團長の時に起つた事件で、後任の師團長には、何等の責任がないのであるから、強て處分を求めるには及ばない」

「いふ意見を附して、書面を突戻す、乃木は夫に對して、

「イヤ、夫であるから我輩に責任がある、前の師團長の時に、部下の高級將校が悪い事をして夫が今や問題になつて来た、若し自分が赴任した後に、早くも此事に気が付いて、事件の處置を付けて置いたなれば今日のやうな問題は起らなかつたのである、然るに自分は、其事に注意が届かずして、世間の物議を招いてから、旅團長以下の處分があつた、此を見て見れば、自分も贖職の責は免れないのであるから、速かに處置を加へて呉れろ」

「いふのであつた。陸軍省でも、此一事には頗る困果して、遂に乃木を休職にしてつた。是が乃木の那須野ヶ原に、一個の老農になつた原因で、休職事件の概要であるが、世人は此一事を見て、さういふ感じを起すか、乃木は、職分の上に就ての責任は、此位にまで嚴格に解釋をして居た人である。

處が、茲に可笑な事は、此處分を受けた眞鍋斌が、今では貴族院議員で、而も大隈内閣の時に、陸軍省の參政官になつて、肩で風を切つて居る而已ならず、一昨年、山本内閣の時に、貴族院の演壇に立つて、演説なぞをして居るのだから、眞鍋の休職になつた理由を知つて居る者

は、眉に皺を寄せて、怪しからぬ事であるといつて、憤慨して居た者もあつた程だ。  
兎に角、乃木が馬蹄銀事件について、罪を得た一事は、乃木の性格の極めて美しい點の現はれて居る、一證として見る事は出来るのである。

(三)

那須野ヶ原の開墾地に入りて、一個の老農になつた乃木は、更に出間の事に頓着なく、何處までも百姓爺として、質素な生活に甘んじて居たのである。然るに、露國政府が滿洲方面に向つて盛に兵備を整へるのみならず、果は支那の領土にまで、其兵備の手を伸して來る傾があるので、流石に無能な、我外務省の役人も、今は黙つて居ることは出来なくなつた。尤も、民間の論客が段々喧しく言ふて、輿論を喚起すやら、當局者へ迫るやら、色々な運動も其間に起つて、是が爲に外務省でも、據所なく談判を始めたものではあるが、愈々實地の調査をして見るに今までに思つたよりは、其兵備が餘りに大袈裟なるに、滿洲に於ける日露間の約束なきは、殆ど反古紙程の値打もないことになつて居るのであるから、そこで外務省の役人も、稍本氣になつて談判を始めたが、何様外交に掛けては、歐羅巴の本場を修業した、露西亞の代表者に翻弄されて、逆も談判は物にならなかつた。乍併、外務省の役人は、何程意氣地がなくても、國民

の其背後から囁し立てる力が強かつたので、遂に此談判は本物になつて、明治三十七年の一月中旬には、平和が破れて、開戦の止むなきに至つた。此外交の経過を述べるに、非常に長いものになるから、今は略して置くが、先づ大體の上から言へば、支那の領土たる滿洲に於ける、露西亞政府の兵備を撤回しろ、といふのが、談判の大目的であつて、其他細目に亘つて言へば殆ど數限りもない位に、約束に違反した箇條があつたのだ、左様なことから愈々戦争は始まつたのだが、何しろ世界第一の強國たる露西亞を敵にするのであるから、十年前の支那と戦つた時とは、全く國民の意氣込も違つて、非常な決心を有つて居たのである。幸にして連戦連勝の勢で、露西亞をやり付けてしまつたから、今日になつて思へば、此戦争を何でもないこのやうに、國民は軽く視てしまふけれど、實は幾分か危懼の念もあつた、といふのが事實である。海軍も、必勝は誓つたやうなもの、實は幾分か危懼の念もあつた、といふのが事實である。海軍は左迄でもなかつたらうが、陸軍の方は、滿洲の原野に、人間の山を築いての戦であるから、何事にも大袈裟な仕掛をするこゝを、尋常のこゝに思つて居る、露西亞を敵の戦争で、國柄相當に規模の小さい日本にしては、正に大敵を控へての戦争であつたから、一般の人が調子づいて、萬歳を叫ぶに引換へ、其戦争の當事者は、餘程頭を痛めたのであつた。

乃木は、全くの老農になつて、頻に働いて居るに、愈々日露間の平和が破れて、戦争が起る

といふ情報は、友人や其筋から、時々刻々にある。其談判の経過を、手に取る如く知るこゝが出来るのは、却て乃木の爲には苦痛であつた。何故かといふに、當時の乃木は、軍人として一生を終るこゝより、一個の百姓爺として、晩年を美しく終らうとの考があつたに違ひない。所が、愈々露西亞と開戦しなければならぬといふこゝが、分つて見ると、自分は今休職の身であるけれど、それでも陸軍中將の肩書はあるのだから、何うしても戦途に上り度い覺悟はあつた。殊に世界第一の強國たる、露西亞を敵に開戦するといふのでは、自分も老後の思出に、潔よい一戦を試みて、露西亞人に一泡吹かせて、最後の利那を飾らう、とは思ふが、自分は休職の中將であつて殊に山縣一派の人には喜ばれて居ない。何うしても實戦の上に、其力を振ふ機會はあるまい、といふ疑念も起つて来る。さうなるに、乃木の煩悶は非常なもので、旅順や仁川の勝報を聞くに就けても、又小倉の木越少將が、先頭第一に仁川から上陸して、鴨綠江方面に向つた、といふこゝを知ると、何うしても氣が焦つて、百姓なぞはして居られない。殊に倅の勝典が、奥保鞏の率ゐる軍に従ふて、旅順の背面に向つたといふ通知が來たので、愈々我慢が出来なくなり、夫人の止めるのも聽かずに、赤坂の邸へ歸つて來た。

乃木が、此場台に出陣を焦るのには、斯ういふ位地の人に、よく有り勝の、唯戦争をしたいといふ意味からばかりではなかつた。明治十年の聯隊旗の一條が、始終胸に闘へて居て、何時か





られる。旅順は有名なベルナンデ將軍が、一億留の財を投じ、十年計畫を以て築き上げた最も新式の要塞である。之に對して未だ曾て要塞戰などに、實地の腕を振ふたことのない、詰り無經驗の我軍が向つたのであるから、此戰闘に就ての苦心は非常なものであつた。此要塞を攻撃する場合に、優秀な攻城砲が一門もなかつたのは、餘りに不用意のことであつたが、併し、當時の我軍隊の状態からいへば、此以上のことは出来なかつたのであるから、止むを得ない。幸にして旅順方面の海戰が、我策戰通りに行つたから、そこで海軍の大砲を應用することが出来て、後には、好都合になつたけれど、初の中の攻撃は、殆んど物になつて居なかつた。左様なことは知らずに、一般の國民は、何しろ乃木將軍が攻めに掛けたのであるから、一箇月か二箇月で、旅順要塞は陥落するものと思ふ早呑込をして、左なきだに氣の逸い江戸子は、町の角には國旗を掲げる足場を組み、大騒動をやつて捷報の來るを待ち受けて居た。所が、乃木軍は旅順へ着いて既に半歳も経つのに、陥落は何時か見込が付かない、さういふやうなことが段々傳へられて來たから、乃木に對して、漸くに惡聲を放つ者が出て來た。最初は三箇師團の兵を以て攻めたのだが、後には一箇師團を増して、都合五箇師團の兵力を以て、前後三回まで總攻撃をやつたけれど、目的の半も遂げることが出来ず、總攻撃の度毎に一萬人内外の兵士を損するさういふ有様で、殆ど乃木の戰略も根氣も、旅順要塞に向つては、寸毫の價値はなかつた。乍

併し、乃木なればこそ是迄に手痛き戰爭を續けることが出来たのであつて、大概な者ならば、根氣負がしたに違ひない。

全軍を擧げての總攻撃を行ふことになつて、或は其大部分を殺さなければならぬさういふやうな見込のある場合には、軍司令官の獨斷を以て行ふことは出来ない。其計畫の詳細を齎して、大元帥陛下の勅許を得なければ、實行することは出来ないことになつて居るのだ。一人の兵士も雖も、輕々しく殺すことは出来ないが、殊に斯かる總攻撃の場合に於ては、鄭重な手續を盡すことになつて居たのだ。第一第二の總攻撃は御勅許を得たが、第三の總攻撃を奏請した時分には御許可がなかつた。密に承る所に依れば、

『今日までの總攻撃に於て、兵士を損すること餘りに夥しき數に上つて居る、今度の總攻撃に於ても、多くの兵士を損することであらうから、尙再應の計畫を立て、愈々此外に方法のなかつた時は格別であるが、今一應乃木に、他に最良の策戰を考へるやうに申付けるやう』

この御沙汰が下つたさういふことだ。

此前後に於て、陸軍部内に乃木を非難するの聲が、段々高くなつて來て、參謀總長の山縣有朋は、遂に御前に伏奏して、乃木に代へるに、他の將軍を以てしたならば、さういふやうなことを申上げた。然るに陛下は、之を御聽きになつて、

「それも必要があれば止むを得ぬが、汝等は左様に致して、乃木を憤死させる心得であるか、それまでに致して、尙旅順要塞が陥落せぬとなつたならば、如何いたす覚悟であるか」此儼乎たる御沙汰には、流石の山縣も、冷汗背を潤して、御前を退つた切り、其後は乃木のこゝに就ては、深く謹んで何事も申上げずに終つた、こゝに於てある。

斯様なこゝを軽々しく申上げる、山縣の不覚は言ふまでもないが、それを御聴きになつて、斯かる御沙汰を御下しになつた、陛下の乃木に對する、御信任の深かつたこゝは、想像以上である。

其後、愈々第三の總攻撃が御許可になつた。其時は大分敵も苦んだ様子で、我軍の目的の幾分は、遂げられたやうに聞いて居る。それから幾分の調子が付て来て、十二月の上旬には、二百三高地の陥落を見るこゝが出来た。戦争も此處まで進めば、其後は幾分か氣安くなるのであるが、其時分に乃木は、戦線の巡視を済ませて、司令部へ歸つて来るこゝ、參謀長の伊地知少將の前に立つて、何か報告をして居る、若い將校があつた。乃木は通りすがりに振り返つて見れば、意外にも倅の保典であつたから、其儘自分の控席へ来て、伊地知少將を呼んで、

「今来たのは倅のやうであるが、何の用事で来て居たのですか」

と聞かれて、伊地知は思はず息詰つて、早速の答が出なかつた。それは長男の勝典が、南山で討死してしまつたから、切めては次男の保典だけは、幾分か安全な地に置いて、乃木の血統を絶やさないといふ注意から、第一師團長の松村中將と、伊地知少將が相談の上で、師團の司令部附の將校にしたのだ。然るに心なき人が、他の用件に就て、軍の司令部へ使者に寄越したので、それを乃木に見付けられたのであるから、豈夫に其通りに言ふこゝも出来ず、之には伊地知も、非常に困つたといふこゝである。處が、乃木は伊地知に向つて、

「何ういふ譯で、倅は来て居たのであるか」

と、再度の尋ねに、今は止むこゝを得ないから、

「司令部よりの使者であります」

と答へた。

「倅は何時から司令部附になつたのですか」

「ツイ此頃のことです」

と聴くこゝ、乃木は恐しい顔をして、

「それは怪しからん、他人の子を澤山預つて来て、此要塞戦に憐い最期を遂げさせて居乍ら、己の子を安全の地に置いたとあつては、國民に對して申譯が立たぬ、直に第一の戦線に立たせるやう、松村へ言ふてやつて呉れ」



斯う言出されては、平生の氣象を知つて居るから、今更に取做した所で無駄である。そこで伊地知參謀長から、松村師團長へ此旨を通じたので、一旦司令部附になつた保典は、更に第一の戦線に立つことになつた。保典は、二百三高地陥落の時、終に戦死を遂げた。若し是が普通の將軍であるならば、自分の子供が安全の地に移されたのであるから、喜んで言ふべきであるが、それを拒んで、最も危険な第一の戦線に立たせた所に、乃木の性格が現はれて居ると思ふ。

(四)

乃木將軍が、旅順包圍軍の總指揮官として、愈々彼の地へ向ふことが決つた時に、東京の市民は、乃木程の將軍が出掛けて呉れたならば、直にでも旅順は落ちるやうな心持になつて、何處の四辻へ行つても、大勝利を祝す爲の大旗を掲げるやうに、大きな足場を組んで、待受けて居た。所が、乃木軍は愈々旅順半島へ上陸したけれど、何時も激しい戦争はするが、更に陥落しさうな様子が見えない。元來が短氣な市民であるから、

「全體、乃木將軍は何をして居るんだ」  
 「大方、晝寝でもして居るんだらう」

なぞと、途方もないことを言ふ奴もあつて、出征する前迄後の評判は、手の裏を返す程に違つて来た。日清戦争以來、勝利の味ばかり覺えたものは、何でも戦争を始めさへすれば、直ぐ勝つものであると、斯う定めて居たやうで、頗る乃木軍が、旅順を陥落させることの遅いのを、恰も乃木將軍の策戦が拙である爲に、斯ういふ風に長引くのである、さういふ解釋をしてしまつたのだ。

旅順の要塞は、屈指の戦術家たるベルナンデ將軍が、一億留の財を散じて、十年計畫で掛かつた、世界に於ける最新式の要塞である。或は之を戦術學の上から考へ、或は又理化學の力を應用して、巧に要塞の設備を整へ、殆ど今までに比較すべき要塞がないといふ程に、旅順は堅固な要塞であつた。然るに乃木軍は、此要塞を攻めるに相當するだけの攻城砲すらなかつたのである。幸にして旅順港外の海戦が、目的通りに大勝利を得て、巧にあの廣い海面を封鎖してしまつたから、そこで海軍の大砲を應用して、陸戦を助けることになつたので、纔に我砲撃の威力を示すことが出来た位であつた。されば乃木が此戦闘に付ての苦心は、世間の人が思ふやうなものではなかつた。それ程に苦心して、色々に戦つて居るのだけれど、何分にも要塞が丈夫に出来て居て、何うすることも出来ない。時に奇襲も行へば、強襲もやつて見た、様々な戦法を用ひて見て、結局正攻法に依る外はないとなつて、ジリ／＼攻付けて行つたのだ。

から、其間に多くの月日を費したのには、實は止むこゝを得ない次第である。

九月二十一日から七日間の總攻撃を行つたが、一萬二千人の兵士を失ふたにも拘らず、何の得る所も無かつた。又十月の二十一日から七日間の第二回の總攻撃を行つたけれど、是れ亦八千人の兵士を失ふて、僅に一二の小さい砲壘を得たに過ぎなかつた。第三回目の總攻撃を十一月になつてから行はうとして、此旨を陛下に申上げて、其御裁可を受けやうとしたが終に意の如くならなかつた。今は唯死を以て敵に對するの外、もう何も考はなかつたのである。出征する時から、死の覺悟はして居たらうが、併し、それは旅順を陥落する場合の覺悟であつて、陥落は出来ても出来ないでも、唯勇ましく死ねば宜いといふやうな、詰らぬ覺悟はして居なかつた。乍去、第三回の總攻撃が御裁可がないとあつては、包圍軍の指揮官としての面目も立たない。於此、乃木は順旅の陥落するに否に拘らず、死ぬより外に考はなかつた。けれども天は未だ乃木を殺さず、幸にして第三回の總攻撃も御裁可になり、更に十二月の一日になつて、二百三高地が陥落したのであるから、包圍軍の戰闘は、是で前途の見込も付いた譯になる。二百三高地を陥落させるまでには、其他の各砲臺も、それ／＼に陥落させたのであるが、兎に角、二百三高地を占領するに爲さるゝは、此戰爭に最も大切な關係を有つて居るので、その目的を遂げるこゝの出来たのは、乃木にしては此以上の歡喜はなかつたのである。

斯ういふ譯で、旅順は陥落に近づいた。年を越えて明治三十八年の正月元日には、ステツセル將軍が、特に軍使を寄越して、旅順の開城を通じて來たので、旅順は乃木軍の手に落ちた。それから僅の守備隊を止めて、乃木將軍は鐵嶺の方面に向つて直進したのだ。さうなれば乃木の獨占場、一旦順の野戦になつたら、我軍將中多く其比を見ない程の名人であつたから、恰も無人の野を行くが如く、乃木軍が餘りに早く、且つ深く進み過ぎたので、中央軍を率ゐた居た野津軍が、非常に迷惑をしたといふ位に、乃木の野戦は巧なものであつた。

斯かる中に、媾和談判が始まつて、遂に戰爭は中止されたのみならず、談判は整ひ媾和は成つて、日露の平和は舊に復した。滿洲の野にある我軍隊は、それ／＼に歸還を命ぜられた。

乃木將軍は、愈々宇品から上陸して、廣島を経て、東京へ歸るこゝになつた。廣島縣民の歡迎は非常なもので、宇品へ上陸するに、海岸は人を以て埋められるの有様で、例に依つて例の如く、萬歳の音頭取が居て、將軍の姿を見るに、

『乃木將軍萬歳』

を叫ばうとした。時に何うした譯か、將軍の姿が、人込の中に隠れて、更に見えなくなつてしまつた。同じ萬歳を唱へるにしても、其對手が見えなくなるに、大きな聲を出すにも、張合が抜けるを見えて、甚だ半間な萬歳を三唱して、群衆は散じたのである。

將軍が覚えなくなつたので、副官や參謀が捜したけれど、更に行方が分らない。そのうちに日が暮れてから、何處へ行つて居たか、將軍が驟然現はれて来て、

「オイ、萬歳屋は何うした」

「、不思議な問を掛けたので、

「もう歡迎者は皆解散いたしました、閣下は今まで何方に御居でになつたのですか」

「イヤ、俺は皆さんに萬歳をやられる、堪らぬのぢやよ」

「ハ、ア、閣下は萬歳をお嫌ひでございますか」

「イヤ、嫌ひといふ譯ではないが、三萬も四萬も國民の子を殺して来て、萬歳でもなからうぢやないか」

と言ひ終つた時に、將軍の眼底には、涙の露が光つて居たといふことである。

あれだけの手痛き戦争をして、愛子兩人までも失つて、凱旋して来た將軍は、國民から萬歳を三唱されるのが、何よりも辛かつたのである。戰場に於て多くの士卒を失ふたのは、戦争の成行で止むを得ないのであつて、決して將軍の責任ではないけれども、將軍は、斯の如く自分の責任として、國民へ對して洵に相濟まぬ、といふ考を有つて居たのだから、其處に將軍の普通の軍將と異つた、偉い所があるのだ。此簡單な逸話を聞いただけでも、あの戦争に子供

や兄弟を失ふた遺族は満足が出来ないのであらう。

東京へ着いてから、乃木は直に宮中へ伺候して、先帝の御前に、旅順陥落の顛末を、奏上し及んだ。其際に、

「旅順は斯の如く陥落せしめましたが、多くの士卒を失ふた責任は、偏に臣の策戦其當を得ざりしが爲である、ミ深く恐縮して居る次第でござります」

といふことを述べて、更に其責任に付ては、大に覺悟を致して居る、といふ旨を申上げた。其際に陛下よりは、有難き御言葉が下つて、乃木も涙と共に御前を退つた。乃木は旅順陥落の顛末を奏上したら、直に腹を切つて死ぬ覺悟であつたらしい。然るに有難き御言葉を戴いた爲に死ぬことも出来ず、又暫く長らへる考になつたやうに思はれる。其後間もなく、學習院長を命ぜられて、其際にも、

「汝は二人の愛子を失ふて、今は孤獨の身になつたのであるから、學習院に居る多くの子供を自分の實子と心得て、十分に教育することに努めよ」

といふ御言葉が下つた。茲に於て乃木は、益々死ぬことが出来なくなつて、一生を此御役に送ることに決めたのだ。

そのうちに、先帝陛下の崩御のことがあつて、乃木は此時に、初めて死の覺悟をしたのであ

る。何れにしても乃木の爲人は、普通の軍人、大分違つた所があつて、あの最期を遂げた爲に、一段其人格は世間から認められた。尙將軍の最期に付て述べることは多くあるけれど、それは他日に譲る。

俠傑傳終

大正六年九月廿七日印刷

大正六年十月二十三日發行

俠傑傳奥付

正價 金壹圓五拾錢



著者 伊藤仁太郎

發行者 伊東芳次郎  
東京市牛込區神樂町一丁目一番地

印刷者 鈴木豊吉  
東京市日本橋區兜町二番地

印刷所 東京印刷株式會社  
東京市日本橋區兜町二番地



發行所 東京市牛込區神樂町一丁目  
電話番五三七  
番號一七  
東亞堂書房

伊藤痴遊  
先生名著

快  
傑  
傳

(10) 久保利通	(9) 中井櫻洲と大	(8) 江兆民	(7) 中井櫻洲と中	(6) 江兆民先生	(5) 政談演説公開の始末	(4) 荒川高俊	(3) 人星	(2) 人星	(1) 人星
(19) 秀吉し	(18) 羽柴中國引返	(17) 津澤榮次郎	(16) 陸奥宗光と小	(15) 陸奥宗光と小	(14) 赤坂本龍馬	(13) 志士	(12) 赤坂本龍馬	(11) 赤坂本龍馬	(10) 赤坂本龍馬
(12) 衛光丸の由來	(11) 宗光丸の由來	(10) 大山彌助どん	(9) 志の島恒喜	(8) 憲法大久保利通	(7) 憲法大久保利通	(6) 憲法大久保利通	(5) 憲法大久保利通	(4) 憲法大久保利通	(3) 憲法大久保利通
(24) 人山内一豊の夫	(23) 創白木屋服店	(22) 寛政の名奉行	(21) 藤公の情誼と伊	(20) 西園寺侯の長	(19) 西園寺侯の長	(18) 西園寺侯の長	(17) 西園寺侯の長	(16) 西園寺侯の長	(15) 西園寺侯の長
(10) 裂大隈重信と爆	(9) 開江卓と奴隸	(8) テツセル	(7) 乃木大將とス	(6) 乃木大將とス	(5) 乃木大將とス	(4) 乃木大將とス	(3) 乃木大將とス	(2) 乃木大將とス	(1) 乃木大將とス
(20) 期關白秀次の最	(19) 垣末時代の板	(18) 五垣伯と脱藩	(17) 板垣伯と容堂	(16) 板垣伯と容堂	(15) 板垣伯と容堂	(14) 板垣伯と容堂	(13) 板垣伯と容堂	(12) 板垣伯と容堂	(11) 板垣伯と容堂

袖珍箱入美製  
全四册各六百數十頁  
正價金壹圓  
送費金八錢

338  
322

終

